

令和4年3月31日  
現在

## Disclosure of Bunkasangyo-sinkumi

令和4年7月27日発行

おかげさまで70周年



# 経営レポート

私どもは、出版及びその関連業界、並びに地域の皆様の金融の円滑化に  
尽くすことを使命とし、相互扶助の精神に基づいて組合員に奉仕し、皆様  
と共に発展して参ります。

ここに、令和4年3月期の決算に基づいて、経営成績並びに経営の状  
況を公開いたします。

# 目 次

## 事業の概況・組織

第70期（令和3年度）経営環境・事業概況	1
□環境	1
□預金・貸出の推移	1
□損益の状況	1
□対処すべき課題	1
事業方針	2
□基本方針	2
□経営方針	2
事業の組織	2
役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	3
業種別組合員数	3
□組合員資格に係る地区一覧	3

## 経営管理体制に関する事項

総代会について	3
□総代会の仕組みと役割	3
□総代の選出方法、任期、定数	4
□第70期通常総代会の議事概要	4
□総代名	4
□業種別・各区分総代数一覧	5
法令等遵守体制	6
□個人情報保護宣言	6
□反社会的勢力、マネーロンダリング・テロ資金供与に対する取組み	6
□マイナンバー制度	6
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	6
□苦情処理措置	6
□紛争解決措置	6
リスク管理体制	7
□信用リスク管理について	7
□市場リスク管理について	7
□流動性リスク管理について	7
□オペレーショナル・リスク管理について	7
「経営者保証ガイドライン」への対応について	7
□「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況	7

## 経理・経営内容

貸借対照表	8
損益計算書	8
剰余金処分計算書	8
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	8
会計監査人による監査の状況について	8
貸借対照表の注記事項	9
損益計算書の注記事項	12

## 損益の状況及び経営諸比率

業務粗利益及び業務純益等	13
経費の内訳	13
役務取引の内訳	13

受取利息及び支払利息の増減	14
主要な経営指標の推移	14
総資産利益率	14
総資金利鞘等	14
預貸率及び預証率	14
役員1人当たりの預金及び貸出残高	15
役員の報酬体系	15
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	15
その他業務収益の内訳	15

## 資金の調達

預金の状況	16
預金種目別平均残高	16
預金者別預金残高	16
定期預金種類別残高	16
財形貯蓄平均残高	16

## 資金の運用

貸出の状況	16
貸出金種類別平均残高	16
貸出金金利区分別残高	16
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	17
貸出金業種別残高・構成比	17
消費者ローン・住宅ローン残高	17
貸出金用途別残高	17

## リスク管理債権

リスク管理債権及び同債権に対する保全額	18
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	18
不良債権比率	18

## 有価証券の状況

有価証券の時価、評価差額等	19
子会社・子法人株式及び関連法人等株式で時価のあるもの	19
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	19
有価証券種類別平均残高	20
有価証券種類別残存期間別残高	20
金銭の信託、その他の金銭の信託及びデリバティブ取引	20

## 為替・その他の状況

内国為替取扱実績	20
外国為替取扱高	20
運用目的、満期保有目的及びその他の金銭の信託	20
外貨建て資産残高	20
公共債引受額	20
公共債窓販実績	20

## 自己資本の充実状況

<b>定性的開示事項</b>	21
1、自己資本調達手段の概況（令和3年度末現在）	21
2、自己資本の充実度に関する評価の概要	21
3、信用リスクに関する事項	21
4、信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要	21
5、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要	21
6、証券化エクスポージャーに関する事項	21
7、オペレーショナル・リスクに関する事項	21
8、出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要	21
9、金利リスクに関する事項	21
<b>定量的開示事項</b>	22
1、自己資本の構成に関する事項	22
2、自己資本の充実度に関する事項	24
3、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	25
4、信用リスクに関する事項	25
5、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	26
6、派生商品取引及び長期決済期間取引の相手のリスクに関する事項	27
7、証券化エクスポージャーに関する事項	27
8、出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	27
9、金利リスクに関する事項	27
<b>金融仲介機能のベンチマーク</b>	
（共通ベンチマーク）取引先企業の経営改善や成長力の強化	28
（共通ベンチマーク）担保・保証依存の融資姿勢からの転換	29
（選択ベンチマーク）事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	29
（選択ベンチマーク）業域へのコミットメント・業域企業とのリレーション	29
<b>主要な事業の内容</b>	
店舗のご案内	30
業務のご案内	30
手数料一覧表	32
<b>当組合のあゆみ（沿革）</b>	33
<b>トピックス</b>	33
<b>出版関連産業及び地域の皆様との交流（貢献）の状況について</b>	35

# 事業の概況・組織

## 第70期（令和3年度）経営環境・事業概況

### ● 環境

わが国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況が続いていますが、各種政策の効果や海外経済の回復もあって、持ち直しの動きがみられています。一方で、中小規模事業者の状況は、半導体不足や部品供給網の混乱による生産活動への影響や、原材料費や原油価格をはじめとした資源価格の高騰などのコスト増の圧力が続いており、景気回復に向けた動きには力強さが欠けています。金融分野においては、一昨年より官民金融機関が総力を挙げて取り組んできた無利子無担保による資金繰り支援により、企業の資金繰りは全体としては落ち着いているものの、今後の返済を控えて注意を払う必要があります。2021年の出版市場（推定販売金額）はプラス成長となり、特に電子出版市場ではコミックを中心に大幅な伸びを示す等、コロナ禍の副産物として拡大・加速したデジタル化の流れがビジネスチャンスを生み出しています。弊組合では、業界内情報を的確にお伝えするとともに、各種公的補助金・申請手続支援などの取組による取引先サポートを強化し、金融仲介機能を活かしたきめ細やかなコンサルティング機能の発揮に努めております。

### ● 預金・貸出の推移

（1）弊組合の預金等は、新型コロナウイルス感染症に対応する各種助成金・補助金の入金が増えたこと等から、期末残高は336億800万円と前期比1億1,000万円の増加となりました。期中平均残高は、330億7,300万円と前期比2億1,000万円の増加となっております。

（2）貸出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急制度融資の返済が年度後半に開始されてきた結果、期末残高は205億9,700万円と前期比7億7,700万円の減少となりました。期中平均残高は、204億600万円と前期比9億300万円増加となっております。

### ● 損益の状況

（1）収益面では、業務収益の柱である貸出金利息は、貸出金期中平均残高の増加から、3億7,200万円と1,300万円の増加となりました。預け金利息は、前年比ほぼ横ばいでした。有価証券利息配当金は、安全資産で構成される投資信託等を増額しました結果、1,500万円増加しました。役員取引等収益は、事業承継サポート等新業務に係る収入がコロナ禍の影響で鈍化したことから、900万円減少しました。その他業務収益は、還付金等から100万円増加しました。その他経常収益は、償却債権取立益2,200万円の発生等から3,900万円増加しました。以上の結果、経常収益は、前期比6,300万円の増益となりました。

（2）費用面では、預金利息・給付補填金は、前年比ほぼ横ばいでした。経費につきましては、新規職員採用、人員構成変化から人件費が200万円増加、物件費についても、システム関連設備投資等から増加し、経費合計で300万円増加しました。その他経常費用は、貸出金償却が生じたこと等から600万円増加しました。この結果、経常費用は、前期比1,300万円の増加となりました。

（3）以上の結果、1億800万円の経常利益を計上し、前期から5,000万円増加、法人税等調整後の当期純利益は8,000万円となりました。なお、令和3年度から収益認識基準の適用に伴い、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。

### ● 対処すべき課題

令和4年中は、引き続きコロナによる影響が残る可能性が高く、資金繰り支援や補助金・助成金申請サポート等、事業者に対するトータル支援を優先課題として取組みます。信用組合業務を通じて出版関連業界ネットワークの核となり、組合員の取組を支援してまいります。このためには、「組合と組合員」の関係を維持するだけでなく、信用組合が有するネットワークを駆使し、「信用組合と信用組合」「業域・地域と信用組合」を繋ぐネットワークによる支援を行うことによって、①売上高向上、コスト削減、商品品質の向上支援②従業員の福利厚生、資産形成への寄与③経営者・後継者育成等に貢献するよう行動してまいります。出版関連産業専門金融機関として、組合員一社毎、一人毎のニーズに的確に応えられる態勢を整備していく所存であります。

## 事業方針

### ■ 基本方針

当組合は、出版及びその関連産業と地域の金融の円滑化に尽くすことを使命とし、相互扶助の精神に基づいて組合員に奉仕し、皆様と共に発展してまいります。

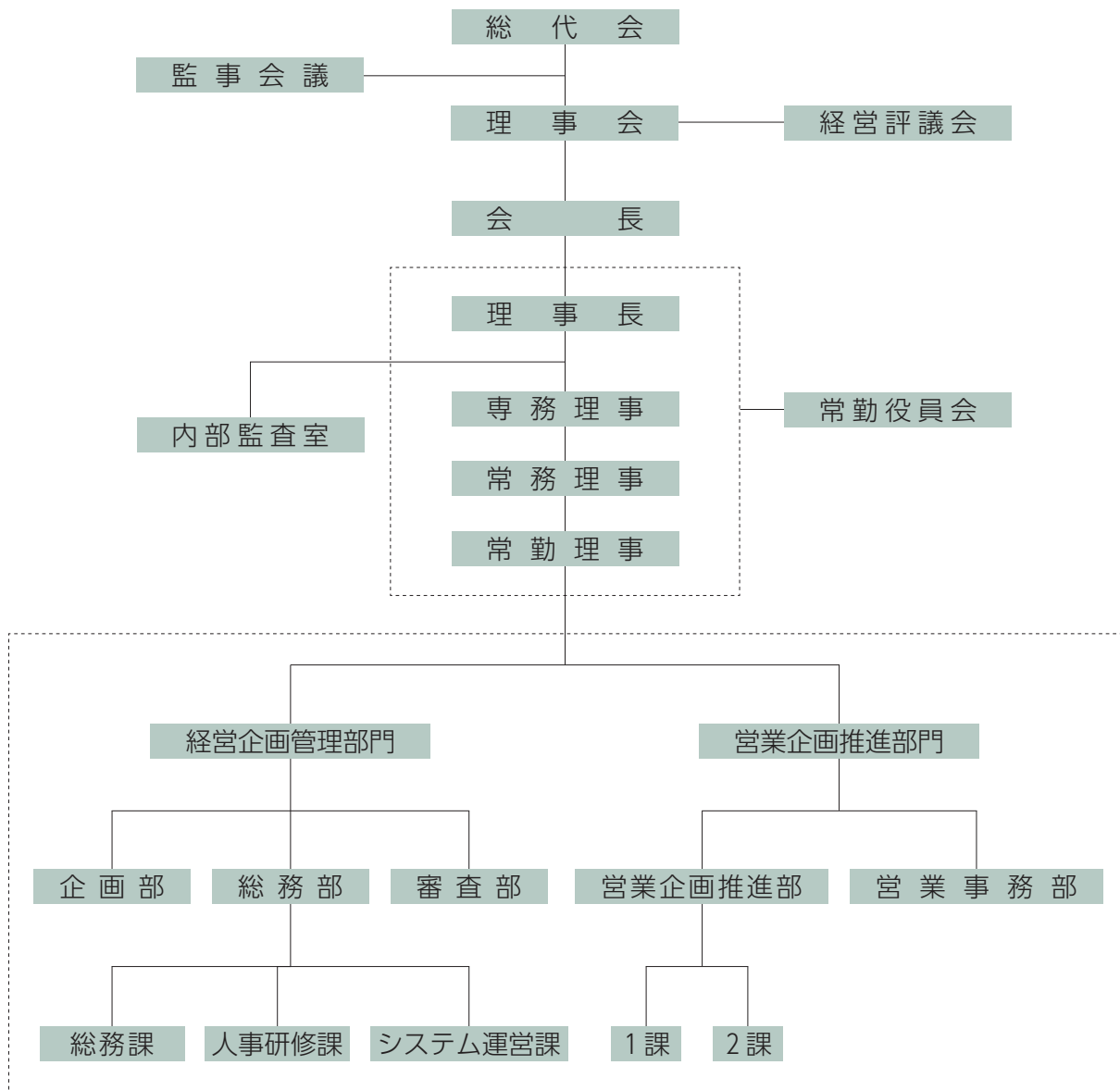
### ■ 経営方針

当組合は、出版及びその関連産業と地域の皆様にお役に立つ身近な協同組織金融機関として、一層のご信頼をいただける経営を目指し、健全性確保と経営基盤の強化に努めます。

そのために

- (1) 業界と地域の発展、さまざまなニーズに金融面からの的確にお応えしてまいります。
- (2) 収益性・安定性を高めて、自己資本の充実を図ります。
- (3) コンプライアンス遵守態勢、リスク管理態勢を引き続き強化します。
- (4) 金融人として成長し、お客様の負託にお応えできる人材、組織作りに努めます。

## 事業の組織



## 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

令和4年6月末現在

理事会長	南條 光章（※）	理事	瀬田 章弘（※）
理事長	牧瀬 充典	理事	竹尾 稔（※）
専務理事	広瀬 正	理事	田村 壽孝（※）
専務理事	柿本 和美	理事	福田 浩志（※）
理事	古山 進	理事	矢幡 秀治（※）
理事	大井 敏明	理事	渡邊 博之（※）
理事	江草 貞治（※）	理事	渡部 満（※）
理事	相賀 昌宏（※）	常任監事	永島 宏一（※）
理事	鎌谷 睦男（※）	監事	風間 敬子（※）
理事	鈴木 一行（※）	監事	土屋 勝則（※）
理事	鈴木 博（※）		

（注）1 監事 永島宏一は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。

2 当組合は、職員出身者以外の役員（※印）の経営参画によって、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的反映に努めております。

## 業種別組合員数

令和4年3月31日現在(単位：人)

種別	出版	印刷	製本	製版	書店	取次	紙業	その他	計
組合員数	1,905	971	601	227	213	52	59	1,565	5,593

### ■ 組合員資格に係る地区一覧

組合員資格	当組合の地区
小規模の出版業、印刷業、製本業、製版業、出版物小売業、取次業、紙業及びこれに関する小規模の事業者並びにその法人の役員及び勤労者	東京都及び埼玉県一円
上記以外の小規模の一般の事業者並びにその法人の役員 右記に勤務先がある勤労者、住所又は居所を有する個人	千代田区、新宿区、中央区、文京区、板橋区、港区

## 経営管理体制に関する事項

### 総代会について

#### ■ 総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。信用組合には、組合員の総意により意思を決定する機関として「総会」が設けられ、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて組合の経営等に参加することができます。組合員数が200人を超える信用組合は、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところによって、総会に代わる「総代会」を設けることができ、当組合でも組合員全員の同意を得るには組合員数が多く困難なため、「総代会」を設置しています。総代会は信用組合の最高意思決定機関であり、決算、事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、信用組合の重要事項に関する審議、決議をおこないます。



## ■ 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるように、業種別及び地域の代表として組合員の中から総代選挙規約に基づき選挙を行い選出されます。

総代の任期は2年、総代の定数は、定款において130人以上160人以内とされており、令和4年3月31日現在144名であります。

## ■ 第70期通常総代会の議事概要

令和4年6月22日第70期通常総代会を文化産業信用組合3階会議室で開催いたしました。当日は、総代144名のうち、出席者108名（うち委任状出席13名・書面議決出席81名）のもと、全議案が原案通り可決・承認されました。

- 第1号議案 第70期 事業報告・貸借対照表・損益計算書承認の件
- 第2号議案 第70期 剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 第71期 事業計画及び収支予算案承認の件
- 第4号議案 第71期 事業年度役員報酬承認の件
- 第5号議案 組合員除名承認の件
- 第6号議案 定款一部変更承認の件
- 第7号議案 理事補充選任の件
- 第8号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

## ■ 総代名（令和4年3月31日現在） [ ] 内は就任回数 10回以上の場合は◇を示しております

（ 出 版 ）

株式会社明石書店[4]  
株式会社あかね書房[◇]  
株式会社秋田書店[1]  
株式会社朝倉書店[◇]  
株式会社医学書院[◇]  
株式会社池田書店[◇]  
医歯薬出版株式会社[5]  
株式会社岩崎書店[◇]  
株式会社オーム社[◇]  
海文堂出版株式会社[◇]  
株式会社風間書房[◇]  
金原出版株式会社[◇]  
株式会社河出書房新社[9]  
共立出版株式会社[◇]  
株式会社金の星社[3]  
株式会社勁草書房[2]  
株式会社建帛社[7]  
株式会社恒星社厚生閣[◇]  
株式会社講談社[1]  
株式会社弘文堂[◇]  
株式会社小峰書店[◇]  
株式会社コロナ社[◇]  
株式会社彩流社[1]  
株式会社サンクチュアリパブリッシング[1]  
株式会社清水書院[◇]  
株式会社集英社[◇]  
株式会社主婦と生活社[◇]  
株式会社裳華房[◇]  
株式会社小学館[1]  
株式会社彰国社[◇]  
株式会社少年画報社[6]  
株式会社晶文社[2]  
株式会社實業之日本社[1]  
株式会社自由国民社[◇]

株式会社新星出版社[◇]  
株式会社誠文堂新光社[◇]  
株式会社税務経理協会[5]  
株式会社創元社[3]  
株式会社大修館書店[◇]  
株式会社大学書林[1]  
株式会社大日本絵画[◇]  
株式会社大和書房[2]  
株式会社筑摩書房[◇]  
株式会社中央経済社ホールディングス[◇]  
一般社団法人東京大学出版会[1]  
株式会社塔文社[◇]  
株式会社ドレミ楽譜出版社[◇]  
株式会社南江堂[◇]  
株式会社日本醫事新報社[1]  
株式会社日本ヴォーグ社[1]  
一般社団法人農山漁村文化協会[◇]  
株式会社白水社[◇]  
株式会社白桃書房[◇]  
株式会社博文館新社[◇]  
株式会社原書房[5]  
株式会社福音館書店[1]  
株式会社富士経済マネージメント[8]  
株式会社双葉社[2]  
株式会社ブティック社[◇]  
株式会社平凡社[3]  
有限会社ベレ出版[1]  
株式会社メイユユニバーサルコンテンツ[2]  
株式会社山川出版社[7]  
株式会社有斐閣[◇]  
株式会社養賢堂[8]  
理工図書株式会社[2]  
株式会社WAVE出版[4]

（ 印 刷 ）

株式会社アドピア[3]  
池田印刷株式会社[1]  
今家印刷株式会社[2]  
株式会社ウエマツ[1]  
勝田印刷株式会社[◇]  
河和田屋印刷株式会社[9]  
株式会社久栄社[2]  
株式会社旭洋社[◇]  
倉敷印刷株式会社[4]  
グリーンフォーム株式会社[8]  
弘和印刷株式会社[1]  
株式会社国際文献社[◇]  
三美印刷株式会社[1]  
三報社印刷株式会社[2]  
株式会社伸正社[5]  
新灯印刷株式会社[3]  
壯光舎印刷株式会社[2]  
株式会社太平印刷社[1]  
滝澤新聞印刷株式会社[◇]  
中央製版印刷株式会社[2]  
千代田オフセット株式会社[◇]  
有限会社中村印刷所[2]  
株式会社日精ピーアール[8]  
萩原印刷株式会社[◇]  
株式会社帆風[8]  
株式会社文化カラー印刷[◇]  
文唱堂印刷株式会社[3]  
株式会社プライズコミュニケーション[3]  
松川印刷株式会社[◇]



( 製 本 )  
 有限会社池田製本所[◇]  
 梶田製本株式会社[1]  
 加藤製本株式会社[2]  
 共同製本株式会社[◇]  
 株式会社國寶社[5]  
 株式会社コバヤシ[2]  
 株式会社松岳社[◇]  
 新宿製本福祉協同組合[4]  
 鈴木製本有限会社[3]  
 株式会社関山[◇]  
 株式会社田中紙工[2]  
 大和製本株式会社[◇]  
 有限会社長光堂製本所[3]  
 株式会社常川製本[◇]  
 株式会社難波製本[2]  
 株式会社博勝堂[6]  
 株式会社博伸社[7]  
 藤田製本株式会社[◇]  
 株式会社蓑輪製本工所[◇]  
 和光堂株式会社[3]

( 製 版 )  
 株式会社東京ニュース[1]  
 株式会社日伸ライトカラー[7]  
 株式会社ローヤル企画[4]  
 株式会社 P S[7]

( 書 店 )  
 株式会社大地屋書店[◇]  
 株式会社教文館[◇]  
 株式会社埼玉屋書店[◇]  
 株式会社真光書店[1]  
 大盛堂商事株式会社[4]  
 株式会社東京堂[◇]  
 株式会社虎ノ門書房[◇]  
 株式会社八木書店ホールディングス[2]  
 有限会社矢崎書店[◇]

( 取 次 )  
 株式会社鋤谷書店[◇]  
 株式会社地方・小出版流通センター[◇]  
 株式会社西村書店[◇]  
 日本キリスト教書販売株式会社[8]

( 紙 業 )  
 柏原紙商事株式会社[5]  
 株式会社竹尾[◇]  
 東光紙商事株式会社[6]

( そ の 他 )  
 株式会社キタザワ[2]  
 株式会社光和コンピューター[1]  
 清水製作株式会社[◇]  
 神保町一丁目町会[4]  
 有限会社戸田商事[1]  
 株式会社鳥新[◇]  
 箱豊製函株式会社[4]  
 秋元康男[3]

総計 144 名

■ 業種別・各区分総代数一覧

業種 区分	出 版	印 刷	製 本	製 版	書 店	取 次	紙 業	その他	合 計
千代田区	25	4		2	2		1	4	38
文京区	18	2	3						23
新宿区	10	5	4			2			21
中央区	2	2	1		1		1		7
板橋区			5		1		1	1	8
港区	2	2	2	1	1			1	9
江東区		1	1					1	3
北区		1	1			1			3
荒川区	1	3			1				5
台東区	3			1					4
豊島区	1	1			1				3
渋谷区	1				1				2
墨田区		1						1	2
江戸川区		1				1			2
品川区	1	2							3
中野区	2								2
足立区		1							1
練馬区	1								1
調布市					1				1
埼玉県		3	3						6
合計	67	29	20	4	9	4	3	8	144

## 法令等遵守体制

法令等遵守体制の維持・向上は、当組合の最重要経営課題であり、出版及びその関連産業、地域における協同組織金融機関としてコンプライアンス・マニュアルを制定し、経営の健全性・業務の適切性の確保に努めています。

当組合では、コンプライアンス委員会、常勤役員会でコンプライアンス・プログラム（年度計画）を策定し、理事会に報告のうえ、部門各部署にコンプライアンス・オフィサーを配置して実践に努めております。

### ■ 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令等を遵守して、お客様の情報を厳格に管理し、お客様の希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密の保持に努めることを宣言しています。

### ■ 反社会勢力、マネーロンダリング・テロ資金供与に対する取組み

当組合は、業域信用組合としての社会的責任と公共的使命に鑑みて、「反社会的勢力対応規程」等を定め、社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断しています。反社会的勢力からの不当な要求に対しても確固たる態度で対応するなど、反社会的勢力への対応に取り組んでおります。さらに、マネーロンダリング・テロ資金供与対策につきましても、ギャップ分析をふまえて役職員全員で取り組んでいます。

### ■ マイナンバー制度

2016年1月に開始されました「マイナンバー制度」に関し、当組合との取引にあたって、税務署への届け出書類等にお客様の個人番号・法人番号を記載する取引がございます。法令に基づき提示いただく個人番号・法人番号は、番号法等の法律に従い、厳格に管理し、お取り扱いさせていただいております。

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ■ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、営業事務部または下記の窓口にお申し出ください。

相談窓口	総務部 03-3292-2711(代表)
受付日	月曜日～金曜日(土日、祝日及び組合の休業日は除く)
受付時間	午前9時～午後4時

なお、苦情等対応手続については、店頭掲示のポスターまたは当組合のホームページをご覧ください。

<https://www.bunka-shinyo.co.jp>

### ■ 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話 03-3581-0031)	一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
第一東京弁護士会 仲裁センター (電話 03-3595-8588)	受付日 月曜日～金曜日(土日、祝日及び協会の休業日は除く)
第二東京弁護士会 仲裁センター (電話 03-3581-2249)	受付時間 午前9時～午後5時
	電話 03-3567-2456
	住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

上記 弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご相談を希望されるお客様は、当組合本部相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から直接各弁護士会にお申し出いただくことも可能です。なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立てについて、当事者のご希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

## リスク管理体制

金融自由化、国際化等の進展や情報技術の発達により、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。私ども信用組合は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等様々なリスクに直面しています。当組合では、お客様が安心してお取引いただけますように、このような業務に内在する各種リスク管理を強化してまいりました。理事会が「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの評価及びモニタリング並びにリスク削減計画に関する重要事項を決定し、常勤役員会が多岐にわたるリスクを統括管理する態勢としております。さらにリスク管理規程を制定し、各種リスクを的確に把握・分析し、リスク毎の管理を厳正に行うために担当部署、役割を定め、リスク管理体制の充実に努めております。

### ■ 信用リスク管理について

「信用リスク」とは、お客様の財務状態の悪化等により、貸出金の元金や利息の回収が、減少あるいは消滅することにより損失を被るリスクをいいます。

当組合では、貸出審査部門と営業推進部門とをそれぞれ独立させ、融資審査に係る諸規程に従い態勢を整備しております。また、融資研修を実施して人材を育成し、お客様の相談に応じられる体制の強化を進めております。

### ■ 市場リスク管理について

「市場リスク」とは、金利、為替、株価等様々な市場リスク・ファクターが変動することにより、資産、負債の価値あるいは資産、負債から生じる収益が変動し損害を被るリスクをいいます。

当組合では、毎月リスク状況をモニタリングして、常勤役員会に報告する態勢としております。

### ■ 流動性リスク管理について

「流動性リスク」とは、市場の混乱等によって通常より著しく不利な条件で取引を行わざるを得ない状況により損失を被る「市場流動性リスク」と、必要な資金の確保ができなかったり、通常より著しく高い金利で資金調達をせざるを得ない状況により損失を被る「資金繰りリスク」とがあります。

当組合では、常に関連情報の収集に努めるとともに、全国信用協同組合連合会への預け金等資金の効率的運用を行い、必要な流動性を確保する態勢をとっております。

### ■ オペレーショナル・リスク管理について

「オペレーショナル・リスク」とは、事務処理、コンピュータシステム、役職員の行為等が不適切であること、また、外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合では、事務水準の向上や業務運営の適正化を図り、また、コンピュータの不正使用、データや情報の流出の防止を徹底するために、職員の事務研修、部門各部署の自主監査、内部監査室による内部監査を定期的の実施しています。

## 「経営者保証ガイドライン」への対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

### ■ 「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

令和3年度において、「新規に無保証で融資した件数」は20件（前年度30件）、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は6.43%（前年度6.11%）となっております。

# 経理・経営内容

## ●貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和2年度末	令和3年度末
(資産の部)		
現金	311,819	285,553
預け金	9,805,694	10,273,771
買入手形	-	-
コールローン	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
有価証券	3,566,538	4,065,195
貸出金	21,375,074	20,597,784
(うち金融機関貸付金)	0	0
外国為替	-	-
その他資産	335,523	347,976
有形固定資産	959,603	954,845
無形固定資産	6,841	5,730
繰延税金資産	4,632	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	-	-
貸倒引当金	△ 255,849	△ 252,260
(うち個別貸倒引当金)	△ 153,510	△ 144,360
資産の部合計	36,109,878	36,278,597
(負債の部)		
預金積金	33,497,204	33,608,011
譲渡性預金	-	-
借入金	700,000	700,000
売渡手形	-	-
コールマネー	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
その他負債	130,814	142,164
代理業務勘定	-	-
賞与引当金	7,257	8,664
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	31,184	25,286
役員退職慰労引当金	45,700	38,607
その他の引当金	11,098	4,157
特別法上の引当金	-	-
繰延税金負債	-	1,570
再評価に係る繰延税金負債	-	-
債務保証	-	-
負債の部合計	34,423,258	34,528,462
(純資産の部)		
出資金	1,096,922	1,077,254
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	567,559	642,079
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券評価差額金	22,138	30,800
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	-	-
純資産の部合計	1,686,620	1,750,134
負債及び純資産の部合計	36,109,878	36,278,597

※貸借対照表・損益計算書の注記は別に記載しております。

## ●損益計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度末	令和3年度末
経常収益	491,623	555,453
資金運用収益	410,557	442,657
役員取引等収益	75,529	66,360
その他業務収益	2,422	4,088
その他経常収益	3,114	42,346
経常費用	432,935	446,552
資金調達費用	10,162	9,298
役員取引等費用	4,801	3,584
その他業務費用	-	5,620
経常費用	384,446	387,634
その他経常費用	33,524	40,414
貸倒引当金繰入額	21,769	-
貸出金償却	-	19,832
株式等売却損	911	13,660
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	10,843	6,921
経常利益	58,687	108,900
特別利益	-	-
特別損失	-	680
税引前当期純利益	58,687	108,220
法人税・住民税及び事業税	31,177	25,383
法人税等調整額	△8,380	2,834
当期純利益	35,889	80,002
繰越金(当期首残高)	131,384	141,791
目的積立金取崩額	40,000	-
その他引当金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	207,274	221,794

## ●剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	金額
当期末処分剰余金	221,794,170
これを次のとおり処分いたします。	
利益準備金	60,000,000
出資に対する配当金	5,473,611
計	65,473,611
繰越金(当期末残高)	156,320,559

## ●財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

文化産業信用組合  
理事長 牧瀬 充典

## ●会計監査人による監査の状況について

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんが、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等の作成につきましては、「清陽監査法人」の会計指導を受けております。



## ● 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、平成18年3月期まで定率法（但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）、平成19年3月期以降は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
動 産	3年～20年

- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。要管理先・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業企画推進部が第1次、審査部が第2次、審査部署から独立した自己査定室が第3次査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,832千円であります。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支払い見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上することとなりますが、計上すべき金額は発生しておりません。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、全国信用組合連合企業年金基金への移行により増額した退職給付債務（14,737千円）は職員平均残存勤務期間18年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先以下の債権に係る信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、過去の負担金実績から算出した将来の負担金支出見込額のうち、正常先及び要注意先債権に係るものを貸倒引当金に1,414千円、破綻懸念先以下の債権に係るものを偶発損失引当金に4,157千円計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 13 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として出版関連業種及び事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業推進部門のほか経営管理部門により行われ、また、定期的に経営陣によるローンレビュー等の打ち合わせや理事会での審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM管理規程において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、「有価証券」のうち債券について、金利以外のすべてのリスク定数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が100BPV上昇したものと想定した場合の時価は、177百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク定数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

14. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	10,273	10,284	11
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,000	2,978	▲ 22
その他有価証券	1,065	1,065	—
(3) 貸出金（※1）	20,597		
貸倒引当金（※2）	▲ 252		
	20,345	20,971	626
金融資産計	34,683	35,298	615
(1) 預金積金（※1）	33,608	33,616	▲ 8
金融負債計	33,608	33,616	▲ 8

（※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については第25項に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その帳簿価額。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
関連法人等株式(※1)	500
非上場株式(※1)	6,000
組合出資金(※2)	204,900
合 計	211,400

(※1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
 (※2) 組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

15 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】				【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	300,000	303,320	3,320	社 債	300,000	298,190	▲1,810
その他	1,100,000	1,136,556	36,556	その他	1,300,000	1,240,542	▲59,458
小 計	1,400,000	1,439,876	39,876	小 計	1,600,000	1,538,732	▲61,268
				合 計	3,000,000	2,978,608	▲21,392

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】				【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—	株 式	6,500	6,500	—
社 債	102,160	100,000	2,160	社 債	99,790	100,000	▲210
その他	760,155	715,917	44,238	その他	96,590	100,000	▲3,410
小 計	862,315	815,917	46,398	小 計	202,880	206,500	▲3,620
				合 計	1,065,195	1,022,417	42,778

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

16 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

17 当期中に売却したその他有価証券は、次の通りであります。

(単位：千円)

売却価額	売 却 益	売 却 損
167,467	8,828	19,280

18 当期中に保有目的を変更した有価証券はありません。

19 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定は次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年未満	5年超10年以内	10年超
債券				
社債	—	402,160	199,790	200,000
その他	—	596,924	1,300,000	800,000
合 計	—	999,084	1,499,790	1,000,000

20 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は148,131千円、危険債権額は363,556千円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

21 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。



- 22 債権のうち、貸出条件緩和債権額は135,480千円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 23 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は647,168千円であります。  
 なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 24 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額は449,369千円であります。
- 25 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,400,477千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取り消し可能なものが2,400,477千円であります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。
- 26 有形固定資産の減価償却累計額 539,793千円
- 27 理事及び監事に対する金銭債権と金銭債務はありません。
- 28 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 繰延税金資産            |             |
| 貸倒引当金損金算入限度額超過額   | 52,654 (千円) |
| 退職給付引当金損金算入限度額超過額 | 7,060       |
| 役員退任慰労引当金         | 10,809      |
| 賞与引当金限度超過額        | 2,426       |
| 前払費用（繰延消費税）       | 413         |
| その他               | 1,164       |
| 繰延税金資産小計          | 74,528      |
| 評価性引当額小計          | ▲64,121     |
| 繰延税金資産合計          | 10,407      |
| 繰延税金負債            |             |
| その他有価証券評価差額金      | 11,978      |
| 繰延税金負債合計          | 11,978      |
| 繰延税金負債の純額         | 1,570       |
- 29 担保に提供している資産は、預け金4,002,520千円及び保証金2,000千円であります。  
 上記は、公金取扱い、為替取引のために担保提供しております。
- 30 出資1口当たりの純資産額 162円46銭

## ● 損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。  
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益 7円42銭。

# 損益の状況及び経営諸比率

## ● 業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	410,557	442,657
	資 金 調 達 費 用	10,162	9,298
	資 金 運 用 収 支	400,395	433,359
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	75,529	66,360
	役 務 取 引 等 費 用	4,801	3,584
	役 務 取 引 等 収 支	70,728	62,776
そ の 他 業 務 収 支	そ の 他 業 務 収 益	2,422	4,088
	そ の 他 業 務 費 用	-	5,620
	そ の 他 業 務 収 支	2,422	△ 1,532
業 務 粗 利 益		473,545	494,602
業 務 粗 利 益 率		1.38%	1.43%
業 務 純 益		72,954	106,967
実 質 業 務 純 益		89,098	106,967
コ ア 業 務 純 益		88,453	112,587
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)		88,453	112,587

- (注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100  
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費合計  
 3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入金  
 4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債権損益

## ● 経費の内訳

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度
人 件 費	人 件 費	238,273	241,059
	報 酬 給 料 手 当	195,370	200,706
	退 職 給 付 費 用	9,163	11,658
	そ の 他	33,738	28,693
物 件 費	物 件 費	132,617	128,042
	事 務 費	60,155	56,538
	固 定 資 産 費	25,031	23,461
	事 業 費	7,334	6,691
	人 事 厚 生 費	2,277	1,936
	減 価 償 却 費	27,123	28,879
そ の 他	10,695	10,535	
税 金		13,555	18,533
経 費 合 計		384,446	387,634

## ● 役務取引の内訳

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度
役 務 取 引 等 収 益	役 務 取 引 等 収 益	75,529	66,360
	受入為替手数料	43,232	37,556
	その他の受入手数料	28,308	24,583
	その他の役務取引等収益	3,988	4,220
役 務 取 引 等 費 用	役 務 取 引 等 費 用	4,801	3,584
	支払為替手数料	1,945	1,088
	その他の支払手数料	1,253	1,065
	その他の役務取引等費用	1,603	1,430

## ● 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
受 取 利 息 の 増 減	46,057	32,100
支 払 利 息 の 増 減	△433	△863

## ● 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	427,188	437,836	484,349	491,623	555,453
経 常 利 益	11,550	△48,473	33,545	58,687	108,900
当 期 純 利 益	10,527	△55,217	58,884	35,889	80,002
預 金 積 金 残 高	33,598,224	31,968,950	32,194,785	33,497,204	33,608,011
貸 出 金 残 高	17,764,056	17,605,179	18,495,952	21,375,074	20,597,784
有 価 証 券 残 高	2,116,540	2,590,589	2,872,697	3,566,538	4,065,195
総 資 産 額	36,386,518	34,790,955	34,039,446	36,109,878	36,278,597
純 資 産 額	1,579,819	1,599,533	1,614,817	1,686,620	1,750,134
自己資本比率(単体)	8.38%	8.42%	8.22%	8.92%	9.10%
出 資 総 額	1,067,949	1,119,796	1,095,698	1,096,922	1,077,254
出 資 総 口 数	10,679,495口	11,197,965口	10,956,985口	10,969,225口	10,772,545口
出資に対する配当金	5,320	—	5,607	5,482	5,473
組 合 員 数	6,030人	6,050人	5,775人	5,694人	5,593人
職 員 数	29人	29人	31人	30人	30人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## ● 総資産利益率

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和3年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.16	0.30
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.09	0.22

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## ● 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和3年度
資 金 運 用 利 回 ( a )	1.19	1.28
資 金 調 達 原 価 率 ( b )	1.17	1.17
資 金 利 鞘 ( a - b )	0.02	0.11

## ● 預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和3年度	
預 貸 率	(期 末)	63.81	61.28
	(期 中 平 均)	59.34	61.70
預 証 率	(期 末)	10.64	12.09
	(期 中 平 均)	10.50	11.71

(注) 1. 預貸率=貸出金÷(預金積金+譲渡性預金)×100

2. 預証率=有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100

ただし、当組合は譲渡性預金残高はありません。

● 役職員 1 人当りの預金及び貸出残高

(単位：百万円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度
役職員 1 人当りの預金期末残高	957	960
役職員 1 人当りの預金期中平均残高	912	918
役職員 1 人当りの貸出金期末残高	610	588
役職員 1 人当りの貸出金期中平均残高	541	566

● 役員の報酬体系

(単位：千円)

区 分	当期中の支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	41,562	43,000
監事	1,474	2,000
合 計	43,037	45,000

● 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利 回 り ( % )	
資 金 運 用 勘 定	2 年度	34,259	410	1.19	
	3 年度	34,533	442	1.28	
	うち貸出金	2 年度	19,503	359	1.84
		3 年度	20,406	372	1.82
	うち預け金	2 年度	11,098	10	0.09
		3 年度	10,048	10	0.10
うち有価証券	2 年度	3,452	32	0.94	
	3 年度	3,873	48	1.24	
資 金 調 達 勘 定	2 年度	33,509	10	0.03	
	3 年度	33,808	9	0.02	
	うち預金積金	2 年度	32,863	9	0.02
		3 年度	33,073	8	0.02
	うち譲渡性預金	2 年度	—	—	—
		3 年度	—	—	—
	うち借入金	2 年度	615	—	—
		3 年度	700	—	—

(注) 資金運用勘定は「無利息預け金」の平均残高(2年度11.0百万円、3年度10.6百万円)を控除して表示しております。

● その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1	4
その他の業務収益合計	1	4

# 資金の調達

## 預金の状況

### ● 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流 動 性 預 金	14,756	44.9	14,908	45.1
定 期 性 預 金	18,107	55.1	18,164	54.9
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	32,863	100.0	33,073	100.0

### ● 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	8,481	25.3	8,413	25.0
法 人	25,015	74.7	25,194	75.0
一 般 法 人	24,992	74.6	25,174	74.9
金 融 機 関	9	0.0	9	0.0
公 金	14	0.0	10	0.0
合 計	33,497	100.0	33,608	100.0

### ● 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	17,312	17,345
変 動 金 利 定 期 預 金	0	0
そ の 他 の 定 期 預 金	4	4
合 計	17,317	17,350

### ● 財形貯蓄平均残高

前年度と共に取扱いはありません。

# 資金の運用

## 貸出の状況

### ● 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
割 引 手 形	669	3.4	442	2.2
手 形 貸 付	2,507	12.8	2,168	10.6
証 書 貸 付	14,033	72.0	15,533	76.1
当 座 貸 越	2,293	11.8	2,261	11.1
合 計	19,503	100.0	20,406	100.0

### ● 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末
固 定 金 利 貸 出	13,280	13,849
変 動 金 利 貸 出	8,095	6,748
合 計	21,375	20,597

## ●担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 組 合 預 金 積 金	1,691 ( - )	7.9	1,619 ( - )	7.9
有 価 証 券	713 ( - )	3.3	657 ( - )	3.2
不 動 産	4,383 ( 0 )	20.5	4,204 ( - )	20.4
動 産	37 ( - )	0.1	106 ( - )	0.5
小 計	6,827 ( 0 )	31.9	6,625 ( - )	32.2
信用保証協会・信用保険	6,282 ( - )	29.4	6,442 ( - )	31.3
保 証	5,173 ( - )	24.2	5,151 ( - )	25.0
信 用	3,092 ( - )	14.5	2,378 ( - )	11.5
合 計	21,375 ( 0 )	100.0	20,597 ( - )	100.0

(注) ( ) 内は、債務保証残高を表示しております。

## ●貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
情 報 通 信 業	11,074	51.8	10,470	50.8
出 版	11,074	51.8	10,470	50.8
製 造 業	5,296	24.8	5,509	26.7
印 刷	3,499	16.3	3,745	18.2
製 本	1,635	7.7	1,503	7.3
製 版	162	0.8	260	1.3
卸 売 業、小 売 業	1,051	4.9	689	3.3
書 店	165	0.8	56	0.3
取 次	395	1.8	350	1.7
紙 業	491	2.3	281	1.4
そ の 他	3,954	18.5	3,928	19.1
小 計	21,375	100.0	20,597	100.0
地 方 公 共 団 体	-	-	-	-
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	-	-	-	-
合 計	21,375	100.0	20,597	100.0

## ●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	48	9.9	47	9.8
住 宅 ロ ー ン	438	90.1	431	90.2
合 計	486	100.0	478	100.0

## ●貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	18,614	87.0	18,161	88.2
設 備 資 金	2,760	13.0	2,436	11.8
合 計	21,375	100.0	20,597	100.0

# リスク管理債権

## ● リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	年 度	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B + C) / A
破 綻 先 債 権	令和2年度	90	90	—	100.00
	令和3年度	61	61	—	100.00
延 滞 債 権	令和2年度	868	693	153	97.46
	令和3年度	450	306	144	100.00
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	令和2年度	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和2年度	145	107	3	75.86
	令和3年度	135	97	3	74.07
合 計	令和2年度	1,104	891	156	94.83
	令和3年度	667	464	144	91.15

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
- 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## ● 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当引当率 (C) / (A - B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	282	282	—	282	100.00	—
	令和3年度	148	148	—	148	100.00	—
危 険 債 権	令和2年度	676	502	153	655	96.89	87.93
	令和3年度	363	219	144	363	100.00	100.00
要 管 理 債 権	令和2年度	145	107	3	110	75.86	7.89
	令和3年度	135	97	3	100	74.07	7.89
不 良 債 権 計	令和2年度	1,104	891	156	1,047	94.83	73.23
	令和3年度	647	464	147	611	94.43	80.32
正 常 債 権	令和2年度	20,276	(注)				
	令和3年度	19,956					
合 計	令和2年度	21,380	1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。				
	令和3年度	20,603					

## ● 不良債権比率

(単位：%)

令和2年度	5.16
令和3年度	3.14

(金融再生法開示基準ベース)

- 金額は決算後（償却後）の計数です。
- なお、本表における債権とは、貸出金及びこれに準ずる債権（未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、債務保証見返）をいいます。これに対して、「リスク管理債権及び同債権に対する保全額」表は、貸出金の残高のみを表示しています。



# 有価証券の状況

## ● 有価証券の時価、評価差額等

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
 (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	600	606	6	300	303	3
	その他	800	854	54	1,100	1,136	36
	小計	1,400	1,460	60	1,400	1,439	39
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	300	298	△1
	その他	900	889	△10	1,300	1,240	△59
	小計	900	889	△10	1,600	1,538	△61
合計		2,300	2,349	49	3,000	2,978	△21

- (注) 1. 時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等であります。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は含みません。

- (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	203	200	3	102	100	2
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	203	200	3	102	100	2
	その他	714	671	42	760	715	44
	小計	917	871	46	862	815	46
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6	6	0	6	6	0
	債権	—	—	—	99	100	△0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	99	100	△0
	その他	342	358	△15	96	100	△3
	小計	348	364	△15	202	206	△3
合計		1,266	1,235	30	1,065	1,022	42

## ● 子会社・子法人株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

## ● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関連法人等株式	500	500
非上場株式	6,000	6,000
合計	6,500	6,500

## ● 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	757	21.9	747	19.3
株 式	6	0.2	6	0.2
外 国 証 券	1,694	49.1	1,992	51.4
そ の 他 の 証 券	993	28.8	1,127	29.1
合 計	3,452	100.0	3,873	100.0

(注)当組合は、売買目的有価証券及び商品有価証券を保有しておりません。

## ● 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
		国 債	令和2年度末	—	—	—
	令和3年度末	—	—	—	—	—
地 方 債	令和2年度末	—	—	—	—	—
	令和3年度末	—	—	—	—	—
社 債	令和2年度末	200	303	300	—	—
	令和3年度末	—	402	199	200	—
株 式	令和2年度末	—	—	—	—	6
	令和3年度末	—	—	—	—	6
外 国 証 券	令和2年度末	299	902	400	300	—
	令和3年度末	—	496	1,300	500	—
そ の 他 の 証 券	令和2年度末	—	200	—	200	379
	令和3年度末	—	100	—	300	559
合 計	令和2年度末	499	1,205	700	500	385
	令和3年度末	—	999	1,499	1,000	566

## ● 金銭の信託、その他の金銭の信託及びデリバティブ取引

保有しておりません。

## 為替・その他の状況

### ● 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		令和2年度		令和3年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	9,025	16,946	6,329	13,835
	他の金融機関から	34,075	15,653	34,166	13,973
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

● 外国為替取扱高 該当ありません。

● 運用目的、満期保有目的及びその他の金銭の信託 該当ありません。

● 外貨建て資産残高 該当ありません。

● 公共債引受額 該当ありません。

● 公共債窓販実績 該当ありません。

# 自己資本の充実状況

## ● 定性的開示事項

### 1、自己資本調達手段の概況（令和3年度末現在）

当組合の自己資本は、内部留保及びお客様による普通出資金、一般貸倒引当金で構成されています。

### 2、自己資本の充実度に関する評価の概要

令和3年度の自己資本比率は9.10%と経営の健全性を保持しております。令和4年度は、事業計画を着実に推進して、さらなる自己資本の充実を図ってまいります。

### 3、信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスク管理の方針及び手続の概要

貸出金及び有価証券は組合資産の中核ですから、信用リスク管理は、組合資産の健全性を確保するうえで極めて重要であります。当組合は、融資業務を行う際の基本的な判断指針、理念、規範等を明示した「クレジット・ポリシー」を定め、役員に理解と遵守を促し、リスクの的確な把握と最善な対策を講じることで、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、当組合は厳格な自己査定を実施し、大口与信先に対しては定期的状況把握を行い、常勤役員会に報告する態勢を整備しています。また、組合資産を棄損する恐れがある債権については、毎月、理事会に報告しチェックを受けております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき計上しています（具体的な計上方法につきましては、貸借対照表注記をご参照ください）。なお、貸倒引当金繰入額算出にあたっては、清陽監査法人の指導を受けております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社 日本格付研究所
- ・株式会社 格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社
- ・スタンダード & プアーズ社

### 4、信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

当組合は、信用リスクを軽減する観点から、融資を行うにあたって、預金・積金、有価証券、不動産等の担保や人的保証、信用保証協会、民間保証会社の保証による保全措置を講じています。ただし、このような措置は、あくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、経営者の資質など、様々な角度から総合的に判断し、過度に担保や保証に依存しないようにしています。担保あるいは保証が必要となる場合は、お客様に十分な説明を行い、ご理解のうえご契約いただいています。また、担保、保証の取扱いについては、「融資業務関連規程」等の事務手続書に基づき、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、与信取引において、お客様が期限の利益を喪失されたときは、当該与信取引の範囲で預金相殺を行うことがあります。この際は、信用リスク削減策の一つとして、当組合が定める各種約定書及び事務手続書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

なお、パーセルⅡで定められている信用リスク削減手法のうち、当組合において適格担保として控除しているものは、自組合正式担保預金・積金のみであります。

### 5、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、該当がありません。

### 6、証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、該当がありません。

### 7、オペレーショナル・リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであります。当組合は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」に基づきリスク管理の区分、リスク管理部署を定め、「リスク管理規程」で「事務リスク・システムリスクに係わる安全基準」を設けてリスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に事務リスクにつきましては、各部門が一体となり、正確かつ効率的な業務水準を維持、向上を図っております。個人情報保護、商品・サービスの説明態勢の整備、苦情相談窓口におけるご相談・苦情に対する適切な対応につきましても、お客様の保護を第一義として取組んでおります。

#### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

### 8、出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要

当組合は、出資等エクスポージャーに関するリスク管理は有価証券運用に係る市場リスク管理と認識しており、「リスク管理規程」に基づき適切なリスク管理に努めています。なお、当組合は、業務運営上の必要性から非上場株式を保有しておりますが、投資目的の出資、株式等エクスポージャーは、保有しておりません。

### 9、金利リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、ALMシステムを採用し、月次単位で計測を行い、常勤役員会、ALM委員会で運用の評価を行う態勢となっております。

#### (2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEに関する事項は以下の通りです。△EVEとは、銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。△NIIとは、銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示によって定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期時は0.6年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- ・固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- ・銀行勘定の金利リスクの算出に当たり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
- ・内部モデルは使用していません。

## ● 定量的開示事項

### 1、自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	経過措置による 不算入額	令和3年度	経過措置による 不算入額
	コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,658		1,713	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,096		1,077	
うち、利益剰余金の額	567		641	
うち、外部流出予定額(△)	5		5	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	102		107	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	102		107	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,761		1,821	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	4	-	4	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4	-	4	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4		4	
自 己 資 本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	1,756		1,817	

項 目	令和2年度	経過措置による 不算入額	令和3年度	経過措置による 不算入額
	リスクアセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	18,848		19,092	
うち、経過措置によりリスクアセットの額に 算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	825		876	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	19,673		19,968	
自 己 資 本 比 率				
自 己 資 本 比 率 ( (ハ) / (二) )	8.92%		9.10%	

(注) 自己資本の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 2、自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	18,848	753	19,092	763
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	18,205	728	18,278	731
(i) ソブリン向け	471	18	750	30
(ii) 金融機関向け	2,202	88	3,118	124
(iii) 法人向け	12,467	498	11,444	457
(iv) 中小企業等・個人向け	754	30	722	28
(v) 抵当権付住宅ローン	39	1	73	2
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三ヶ月以上延滞	72	2	136	5
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等その他外部 TLAC 関連手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) その他	2,197	87	2,032	81
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	642	25	814	32
ルック・スルー方式	643	25	814	32
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	825	33	876	35
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	19,673	786	19,968	798

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。  
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\begin{aligned} &< \text{オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法} > \\ & \frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{aligned}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 3、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	471	447
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

### 4、信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
情報通信業	11,077	10,474	11,077	10,474	—	—	—	—	43	43
出版	11,077	10,474	11,077	10,474	—	—	—	—	43	43
製造業	5,296	5,510	5,296	5,510	—	—	—	—	94	117
印刷	3,499	3,746	3,499	3,746	—	—	—	—	11	56
製本	1,635	1,504	1,635	1,504	—	—	—	—	82	60
製版	161	260	161	260	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	866	689	866	689	—	—	—	—	—	—
書店	164	56	164	56	—	—	—	—	—	—
取次	395	350	395	350	—	—	—	—	—	—
紙業	306	281	306	281	—	—	—	—	—	—
その他	7,045	7,338	4,139	3,929	2,906	3,408	—	—	5	5
小計	24,286	24,012	21,380	20,603	2,906	3,408	—	—	142	165
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	24,286	24,012	21,380	20,603	2,906	3,408	—	—	142	165
1年以内	7,612	7,341	7,113	7,341	499	—	—	—	—	—
1年超3年以内	2,216	2,595	2,014	2,094	202	500	—	—	—	—
3年超5年以内	4,246	2,872	3,243	2,471	1,003	401	—	—	—	—
5年超7年以内	1,887	1,792	1,387	1,491	500	301	—	—	—	—
7年超10年以内	5,836	6,754	5,636	5,552	200	1,202	—	—	—	—
10年超	2,477	2,648	1,977	1,644	500	1,004	—	—	—	—
期間の定めのないもの	7	6	7	6	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	24,286	24,012	21,380	20,603	2,906	3,408	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、デリバティブ取引を行っていないため、エクスポージャー区分から「デリバティブ取引」を省略しています。  
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーです。  
 3. 中央清算期間関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
 5. 業種区分は業域信用組合としての主要業種別としています。

#### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2年度	86	102	—	86	102
	3年度	102	107	—	102	107
個別貸倒引当金	2年度	147	153	—	147	153
	3年度	153	144	—	153	144
合計	2年度	234	255	—	234	255
	3年度	255	252	—	255	252



(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
情報通信業	147	153	7	-	1	9	153	144	-	19
出版	147	153	7	-	1	9	153	144	-	19
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製版	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
書店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取次	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紙業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	147	153	7	-	1	9	153	144	-	19
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	147	153	7	-	1	9	153	144	-	19

(注) 1. 当組合は、国内の限定された業種エリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	311	-	285
10	-	5,990	-	6,173
20	-	11,115	-	10,982
35	-	112	-	210
50	500	282	200	482
75	-	1,409	-	2,007
100	501	15,542	602	14,253
150	-	576	-	1,299
250	-	-	-	-
1250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,002	35,341	802	35,696

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,946	1,935	-	-	-	-
①ソブリン向け		105	105	-	-	-	-
②金融機関向け		-	-	-	-	-	-
③法人等向け		1,654	1,576	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け		186	228	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		-	-	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け		-	-	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等		-	-	-	-	-	-
⑧出資等		-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
⑨その他		-	25	-	-	-	-

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

6、派生商品取引及び長期決済期間取引の相手のリスクに関する事項

当組合は、該当がありません。

7、証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、該当がありません。

8、出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：千円)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	191,686	191,686	201,790	201,790
非 上 場 株 式 等	211,405	211,405	211,405	211,405
合 計	403,091	403,091	413,195	413,195

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末
売 却 益	1,155	8,828
売 却 損	911	—
償 却	244	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末
評 価 損 益	30,747	42,778

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は、該当がありません。

9、金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△ EVE		△ NII	
		令和2年度末	令和3年度末	令和2年度末	令和3年度末
1	上方パラレルシフト	400	422	46	47
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	214	241		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	91	89		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	400	422	46	47
8	自己資本の額	令和2年度末 1,756		令和3年度末 1,817	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から開示しております。また、令和2年3月末から△NIIを開示しております。

# 金融仲介機能のベンチマーク

## 「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融庁では、金融機関の経営理念や事業戦略等に掲げている金融仲介の質をさらに高めるために、取組の進捗状況や課題等を自己評価できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」を公表・策定しました。

当組合は、出版及びその関連産業と地域の皆様にお役に立つ身近な協同組織金融機関として、一層のご信頼をいただける経営を目指し、健全性確保と経営基盤の強化に努めております。このたび、「金融仲介機能のベンチマーク」策定の趣旨を踏まえ、組合の金融仲介機能の発揮に向けた取組み状況について、指標となる主なベンチマークを公表いたします。

## (ベンチマークの具体的項目について)

金融庁が策定したベンチマークは、全ての金融機関に活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」で構成され、各金融機関が任意に設定する「独自ベンチマーク」の採用を認める内容となっています。当組合は、出版関連産業の業域信用組合であることから、夫々のベンチマークの定義を踏まえつつ、独自性・専門性が分かりやすいように、当組版ベンチマークを策定、採用しております。

## ● (共通ベンチマーク) 取引先企業の経営改善や成長力の強化

### 業域信用組合としての専門性発揮

出版関連産業（出版・印刷・製本・製版・取次・紙業・書店）及び地域に密着した唯一の金融機関として、独自性を発揮して参りました。永年のお取引先が多く、コンサル業務をはじめ、経営サポーターとしてお手伝いをさせていただいております。

- ・当組合が融資残高1位の業域企業取引先数（グループベース）推移及び全業域企業取引先数に占める割合推移

	業域企業メイン先数	全業域企業数 (融資取引先)	メイン先が全業域企業取引先数 に占める割合
令和2年3月	90先	299先	30.1%
令和3年3月	74先	309先	23.9%
令和4年3月	85先	299先	28.4%

◇営業エリアにおける事業所数（業域先）は、移転や廃業等から減少傾向にあることから、当組業域先のお取引先数も減少しております。一方で、業域先マーケットに占める当組合の取引シェアからは、開拓余地が十分残されております。また、全業域企業（融資取引先）の内、28.4%のお客様が当組をメイン行としてご利用いただいております。

- ・業域企業のうち貸付条件変更先及び（または）経営改善計画がある先数のうち、売上高及び（または）営業利益率推移のどちらか一方で進捗状況を区分した先数

	業域企業先 条件変更先数	左記のうち 経営改善計画書受領先	条件変更先に係る売上高及び（または）営業利益率推移のどちらか一方で進捗状況を区分した先	
令和4年3月	34先	9先	好調先	7先
			順調先	14先
			不調先	4先

◇全業域企業（融資取引先）の内、貸付条件変更による経営改善支援を34先に対して行っており、この中で21先については、業況改善（好調先もしくは順調先）の進捗がみられる状況となっています。今後も、実効性ある経営改善サポートに努めてまいります。  
※売上高もしくは営業利益率の対前年比 好調先（120%超）、順調先（80~120%）不調先（80%未満）に区分

## ● (共通ベンチマーク) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

### 事業性評価（企業の実態把握）

お客様との対話を通じ、定量評価と定性評価を的確に行うことによって、お取引先企業の実態把握に努めております。お客様が抱える経営上の問題・課題解決へ向けともにチャレンジしています。

・業域企業に対する融資稟議に先立ち、規程に定める融資事前相談を行った案件のうち、主として定性評価及び当該企業が策定した事業計画に基づき、トップとの面談、工場視察等にウェイトをかけて融資判断を行い、融資実行した先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（単体ベース）

[令和4年3月]

	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	全業域企業数（融資取引先）及び融資残高	左記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合
先数	34先	299先	11.4%
融資残高	19.5億円	160.5億円	12.1%

◇企業の実態把握（事業性評価）に基づいて融資取組している先が34先、残高は19.5億円であります。全業域企業数（融資取引先）に対する割合は先数ベースで11.4%、残高ベースで12.1%となっております。担保・保証に過度に依存しない融資姿勢を基本スタンスとし、企業特有の定性面を重視、ビジネスモデルや成長性を評価した与信判断を行っております。

## ● (選択ベンチマーク) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

・業域企業与信先数 無担保融資先数及び無担保融資額の割合 無保証メイン先の割合

[令和4年3月]

業域先与信先数①	業域企業向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
299先	160億円	29先	11億円	9.7%	7.2%

業域企業メイン先数①	無保証メイン先数②	②/①
85先	13先	15.3%

◇担保・保証に過度に依存しない融資姿勢を基本スタンスとする中、全業域企業数（融資取引先）299先のうち29先、残高ベースでは160億円のうち11億円が無担保融資の取扱いとなっております。また、当組をメイン行とするお取引先85先のうち、13先が無保証扱いであります。

## ● (選択ベンチマーク) 業域へのコミットメント・業域企業とのリレーション

### 営業態勢の整備

出版関連産業マーケットに占める当組合の取引シェアからみると、市場開拓の余地が十分あることから、取引先数の増加を最重点活動項目に掲げています。また、業域先の営業エリアを平成28年8月より埼玉県一円まで拡大させており、一層前広な営業活動を展開しております。

・渉外担当者一人当たりの企業取引先数推移

令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
122先	117先	135先

◇渉外担当者一人当たりの取引先数は令和4年3月時点で135先となっております。お客様へのきめ細かい対応、質の高いサービスを維持しながら、取引シェアの拡大を目指して参ります。

# 主要な事業の内容

## ● 店舗のご案内

営業企画推進部門

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-101

Tel 03-3292-8281 (代) Fax 03-3292-8202

経営企画管理部門

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-101

Tel 03-3292-2711 (代) Fax 03-3292-2710

Eメール [bunshin-soumu@nifty.com](mailto:bunshin-soumu@nifty.com)

HP <https://www.bunka-shinyo.co.jp>

## ● 業務のご案内

### 預金業務

預金の種類	お預入れ期間	お預入金額	内容と特色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	貯める、受取る、支払う、借りるの4つの機能を1冊にまとめた暮らしに役立つ通帳です。更に自動融資をセットした預金です。	
当座預金	お出し入れ自由	1円以上	ご事業のお取引に、小切手、手形がご利用いただける便利な預金です。	
普通預金	お出し入れ自由	1円以上	給与、年金のお受取、公共料金の自動支払など家計簿代わりに使える便利な預金です。	
通知預金	7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に適しています。	
納税準備預金	入金 は 自由 払戻は納税時に	1円以上	納税に備える預金です。	
スーパー積金	1~5年	1,000円以上	事業や個人の目的に備え、ご希望の契約額と期間を定めて、毎月一定額を無理なく、着実に積み立てる預金です。	
定期預金	スーパー定期	1ヶ月以上~5年以内	1,000円以上 300万円未満	まとまった資金を市場金利情勢に合わせて運用、お預入れ時の利率は満期日まで変わりません。金利は毎週店頭に表示しております。
			300万円以上 1,000万円未満	
	大口定期	1ヶ月以上~5年以内	1,000万円以上	一番お得な高利回りの預金です。金利は契約時に市場実勢に合わせたご納得いただける金利を適用します。
	変動金利定期	2年・3年	1,000円以上	6ヶ月ごとに市場金利に合わせ、金利が変動します
	期日指定定期	3年	1,000円以上 300万円未満	1年複利の有利な預金です。お預入れから1年経過後は、満期日を指定して払戻すことができます。
財形預金	一般財形3年以上 住宅財形5年以上	1,000円以上	給与やボーナスから天引きで積立ができる預金です。一般財形(使い道自由)、住宅財形(マイホーム資金を目的)があります。	

### 融資業務

手形割引	一般商業手形割引です。	
手形貸付	運転資金など短期のご融資です。	
証書貸付	設備・長期運転資金など長期のご融資です。	
当座貸越	限度を定め自由にご利用いただけます。	
代理貸付	全国信用協同組合連合会 日本政策金融公庫 商工組合中央金庫	左記の金融機関に係る業務の代理の窓口として、ご希望の資金に応じた融資の取扱いを行っております。
	地方行政制度融資	都・区の低利な制度融資です。

特別区融資制度 千代田区、中央区、新宿区、文京区、墨田区、江東区、板橋区、豊島区、北区、荒川区の  
商工融資を取り扱っています。

## 〈ローン商品〉

カ ー ド ロ ー ン	個人向けで、お使い道自由で便利なローンです。
ぶ ん し ん ビ ジ ネ ス ロ ー ン	長年、出版業界でお仕事をされている中小企業・個人事業主の皆様を対象とした事業資金の融資商品です。
ぶ ん し ん ラ イ フ サ イ ク ル ロ ー ン	業界先勤務者及び当組合の地区内に居住または勤務している方のライフサイクル支援です。
ぶ ん し ん の 住 宅 ロ ー ン	ぶんしんとのお取引内容に応じてお得な優遇金利が適用される住宅ローンです。
ク イ ッ ク ロ ー ン	法人向けイージーオーダー型ローンです、お申込みから1週間以内にご融資可否を回答いたします。
職 域 提 携 ロ ー ン	事業主様とのご契約によって、従業員様の個人ローン金利が優遇されます、福利厚生にご利用ください。

## 〈しんくみ保証提携ローン〉

フ リ ー ロ ー ン	お使い道自由な個人のお客様向けの融資商品です（ただし事業資金、旧償返済金は除きます。）。
カ ー ラ イ フ ロ ー ン	車両の購入はもちろん、修理、車検費用や免許取得資金にもご利用いただけます（ただし事業用、営業用車両の購入資金や個人間売買資金は除きます。）。
ハ ン ド ル キ ー パ ー 運 動 応 援 カ ー ラ イ フ ロ ー ン	「ハンドルキーパー運動」の趣旨をご理解いただきご協力いただけるお客様に対して適用金利を優遇するカーライフローンです。
奨 学 ロ ー ン	小・中・高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院などの入学時や在学時に係る費用に幅広くご利用いただけます。
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	増改築・修繕等資金、電化対応等資金、エコ給湯対応等資金、バリアフリー対応等資金などのリフォーム関連資金や他金融機関のリフォーム資金の借換資金としてご利用いただけます（ただし店舗改装等の事業性資金は除きます。）。
し ん く み ビ ジ ネ ス ロ ー ン	中小企業・個人事業主の皆様を対象とした事業資金の融資商品です。

## サービス業務

### 内国為替業務

内国為替の取扱時間拡大により、他の金融機関から当組口座へのお振込みは、24時間365日当日入金となります。また、当組合口座から他金融機関へのお振込みについては、以下の時間帯受付により、当日入金となります。

	窓口	ATM	ぶんしんビジネス ネットバンキング
平日	9:00~14:00	9:00~19:00	0:00~24:00
土日・祝日	お取り扱い できません	お取り扱い できません	0:00~24:00

※振込先の金融機関によっては、当日振り込みできない場合があります。

### 収納代理業務

出版健康保険組合、出版企業年金基金、全国印刷工業健康保険組合、印刷工業企業年金基金、東京製本健康保険組合等の組合費、掛け金等の収納代理業務を行っています。

### 貸金庫

窓口にて取扱いをしています。

### でんさいネット

資金決済手段として、手形同様に、「でんさい（電子記録債権）」を用いた資金決済・割引・譲渡などがご利用いただけます。

### インターネットバンキング

法人・個人事業主向けサービスとして、インターネットバンキングをご利用いただけます。残高確認、入出金照会、お振込み等のお手続きがご来店いただくずに24時間ご利用可能です。フルサービス（総合振込・給与振込対応型 月額4,400円）とベーシックサービス（都度振込限定型 月額2,200円）をご用意しております。

●手数料一覧表 (令和3年10月1日現在)

単位：円 (消費税込み)

内 容		基 準		料 金	
振込手数料	他金融機関宛	5万円未満1件に付		660	
		5万円以上1件に付		880	
	自信用組合本支店間	5万円未満1件に付		0	
		5万円以上1件に付		0	
送金手数料		電信扱(電報による)	1件に付	880	
		普通扱(送金小切手)	1件に付	660	
支払場所別 代金取立手数料 (手形割引も含む)		東京・横浜交換所内		1通に付	220
		名古屋・京都・大阪・神戸		1通に付	990
		上記地区以外	普通扱	1通に付	990
			至急扱	1通に付	1,100
その他為替	送金・振込の組戻料		1件に付	660	
	取立手形組戻手数料		1通に付	660	
	取立手形店頭呈示料		1通に付	660 600円を超える場合は その金額×1.10+実費	
	不渡手形返却料		1通に付	660	
その他業務手数料	小切手用紙		1冊(50枚)	880	
			1枚	110	
	手形用紙		1冊(50枚)	1,320	
			1枚	220	
	マル専手形用紙		1枚	550	
	預金小切手作成		1枚	550	
	預金証書・通帳再発行		1件	1,100	
	残高証明書作成		1枚 書式外	1,100	
			1件 都度発行	660	
			1件 定期発行	330	
	取引履歴作成		1口座1ヶ月に付	110	
	住宅ローン証書貸付一部繰上償還		1件	5,500	
	証書貸付 全額繰上償還 貸付日より		3年以内	1件	5,500
			3年超5年以内	1件	4,400
			5年超7年以内	1件	3,300
			7年超	1件	無料
	証書貸付全般		一部繰上償還及び約定日・期限・弁済方法等条件変更	5,500	
	確定日付取得(除火災保険質権設定)		1件	770	
	株式払込		新株又は増資発行額に対し	(4.5/1,000)+消費税	
			受付票発行の場合1通に付	110	
	貸金庫賃料		年間	13,200	
	組合内他顧客への自振			無料	
	不動産担保設定		(根) 抵当権の設定	1件	55,000
(根) 抵当権の変更			1件	33,000	
(根) 抵当権の抹消			1件	11,000	
両替手数料 金種指定払戻 (紙幣、硬貨の数量はお 持込、お持帰りのいずれ か該当する場合はいいま す)		組合員の皆様		1枚～50枚	無料
				51枚～500枚	550
		非組合員の皆様		501枚以上 (以降500枚ごとに)	550 (550円を加算)
				1枚～10枚	無料
				11枚～500枚	550
				501枚以上 (以降500枚ごとに)	550 (550円を加算)

(注) 実費とは、交通費、日当及びその他諸経費をいいます。



## 当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和 27年 11月 8日 東京出版信用組合として開業 初代組合長に寺澤音一就任
- 昭和 31年 5月 8日 本店を千代田区神田神保町1丁目に新築
- 昭和 33年 4月 7日 2代目組合長に下出源七就任
- 昭和 35年 2月 8日 江戸川支店を開設
- 昭和 38年 7月 8日 京橋支店を開設
- 昭和 39年 6月 1日 組合名称変更「文化産業信用組合」となる
- 昭和 41年 4月 8日 文京支店を開設
- 昭和 43年 6月 8日 板橋支店を開設
- 昭和 44年 3月 31日 預金量50億円突破
- 昭和 49年 5月 23日 3代目理事長に小川誠一郎就任
- 昭和 49年 7月 31日 預金量100億円突破
- 昭和 52年 5月 18日 4代目理事長に竹尾栄一就任
- 昭和 52年 5月 24日 5代目理事長に和田欣之介就任
- 昭和 53年 11月 30日 預金量150億円突破
- 昭和 60年 10月 8日 港支店を開設
- 昭和 61年 12月 31日 預金量200億円突破
- 昭和 63年 10月 24日 全国信用組合大会にて優良信用組合として表彰される
- 平成 1年 9月 30日 預金量250億円突破
- 平成 3年 5月 22日 6代目理事長に長坂一雄就任
- 平成 6年 3月 31日 預金量300億円突破
- 平成 8年 10月 25日 全国信用組合大会にて優良信用組合として表彰される
- 平成 9年 5月 26日 7代目理事長に渡邊隆男就任
- 平成 11年 6月 25日 8代目理事長に大谷健美就任
- 平成 11年 11月 17日 東京都労働経済局長より都政への協力に対し表彰される
- 平成 12年 3月 31日 預金量350億円突破
- 平成 14年 1月 15日 京橋支店を本店に統合のうえ廃店
- 平成 14年 2月 8日 新本店竣工
- 平成 14年 11月7・8日 創立50周年
- 平成 17年 6月 22日 9代目理事長に白鳥義胤就任
- 平成 19年 12月 17日 港支店を本店に統合のうえ廃店
- 平成 20年 3月 1日 10代目理事長に下山務就任
- 平成 24年 2月 22日 11代目理事長に大谷健美就任
- 平成 24年 10月 9日 江戸川支店と文京支店を本店に統合のうえ廃店
- 平成 24年 11月 22日 創立60周年記念パーティ開催
- 平成 27年 4月 29日 理事長 大谷健美が春の叙勲にて「旭日単光章」受章
- 平成 27年 6月 24日 12代目理事長に秋元康男就任
- 令和 1年 11月 8日 板橋支店を本店に統合して廃店
- 令和 3年 6月 23日 13代目理事長に牧瀬充典就任

## トピックス

### ● 神保町 本部本店ビル 会議室開放

神田神保町にある本部本店ビルの会議室を、組合員様向けに開放しております。中会議室・大会議室と用途に応じてお選びいただき、最大100名まで収容可能です。お取引先はじめ出版関連団体や地元近隣の皆様等、幅広いお客様にご利用いただいております。抜群のロケーション、神田神保町での会議・セミナー・イベント等に、是非当組合会議室をご利用ください。



# トピックス

## ● 組合創立70周年記念事業

文化信用は、お陰様をもちまして、組合創立70周年を迎えます。組合員の皆様をはじめとする、すべてのステークホルダーの方々に感謝を申し上げ、業界・地域に根ざした協同組合として邁進してまいります。周年事業として「70周年記念事業プロジェクトチーム」を立ち上げました。「ぶんしんくん」キャラクター創設やホームページの全面リニューアル等を企画しています。



## ● 事業承継コンサルティング業務」開始

事業承継に課題を抱えるお客様に対して、コンサルティング業務の取扱いを開始いたしました。多くの経営者の方々が事業承継のタイミングを迎えようとしており、事業承継診断やヒアリングを通じて事業承継の準備状況を把握し、具体的なアドバイスを行っています。中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門家とタイアップして、お客様の実情に合わせた的確なサポートができる態勢を整備いたしました。また、事業承継に伴い生じる、株式や事業用資産の取得、後継者による新しい取組みのための設備投資など多様な資金調達ニーズにもお応えしております。日本政策金融公庫と「事業承継に関する業務提携・協力の覚書」を締結し、当組合と同公庫が互いにノウハウを活かし協調融資を実行するとともに、東京商工会議所や東京都事業引継ぎ支援センター等の支援機関への取次・ご紹介も行っております。

〈令和元年6月 東京都製本工業組合と「事業承継サポート業務」提携〉

東京都製本工業組合と業務提携し、セミナーでの情報提供やサポート業務のご案内、また機関紙「製本界」への寄稿等を通じて、組合員の方々の個別相談に幅広く対応してまいります。

## ● お客様本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、「出版関連産業のベストパートナー」となることを目指し、「組合員第一」「未来へのチャレンジ」「使命の共有」という3つのバリュー（行動指針）を定めております。

今後もより一層お客さまの資産形成に相応しい金融商品・サービスを提供し続けるため、以下の通り「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

この方針を全役員で共有・実践し、理事会で定期的に検証・見直しをすることによって、これまでの活動を通じて築かれたお客さまとの信頼関係をさらに高めてまいります。

### 1. お客様に最適な商品・サービスのご提供

当組合は、投資信託やデリバティブ商品などのお客さまに元本割れとなる可能性のあるリスク商品の取扱いは行いません。ご融資にあたっては、お客さまに対して金融機関として優越的な地位を利用せず、誠実かつ公正な姿勢で行動するとともに、お客さまの立場に立ち、お客さまの取引目的（動機）、知識（商品の仕組み、制度）、資産状況などを十分に把握して提案します。また、その他の金融商品・サービスの提供につきましても、お客さま自身のニーズにあうよう提案し、販売いたします。

また、各種金融商品・サービスの提供後も安心して取引していただけるよう、お客さまからの相談・要望・苦情に誠意をもって迅速に対応し、業務運営の改善に活かします。

### 2. 手数料等の明確化

お客さまにご負担いただく手数料その他の費用については、「手数料一覧表」をホームページや店頭に掲示、また、資料等により具体的に分かりやすくご説明します。

### 3. 重要な情報の分かりやすい提供

お客さまにご提供する金融商品・サービスの特徴、取引条件、必要書類等、ご契約いただくにあたっての重要な情報については、お客さまにご理解とご判断をいただけるよう各種資料などを用いて分かりやすく丁寧に説明してまいります。

### 4. 「お客さま本位」を実現するための人材育成

職員が、倫理観を高め法令等を遵守するとともに、商品・サービスについての的確な説明が行えるよう、研修、各種資格取得等を奨励し人材育成に努めます。

職員に対する業績表彰制度が、この基本方針の趣旨にそって運営されるように、適宜、評価の在り方を見直し、適確にフィードバックします

## ● コロナ対応 各種補助金・助成金申請サポート

当組合は、経営革新等支援機関として認定を受けており、経営相談はじめ、経営改善計画書や資金繰り表の作成支援の他、専門家紹介等のサポートも行っています。「事業再構築補助金」等のコロナ対応各種補助金・助成金申請サポートも、お客様の本業支援の一環としてお手伝いしております。身近な相談相手として是非ご用命ください。また、「事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」が支給されるまでの、つなぎ融資（PO ファイナンス）も取り扱っております。

# 出版関連産業及び地域の皆様との交流(貢献)の状況について

当組合は、出版及びその関連産業の業域組合として、業界及び地域の組合員の皆様へのご融資や預金の受入れあるいは為替業務等を通じて資金の円滑な供給に努めております。また、このような業務以外にも、組合員、地域あるいは営業店周辺の方々との交流（社会貢献活動）に努めております。

## ● 本の街・神保町を元気にする会

私どもの本店がある神田神保町は、本の街として世界にもその名を知られています。多くの出版社が集まり、古書店や新刊本を扱う書店が軒を並べています。また、食の世界でも中華料理店やカレー店の激戦地域でもあります。「本の街・神保町を元気にする会」は、本の街神保町をさらに活気あふれる街、多くの愛書家、本のファンがもっと集まる街にしようと様々な取組みをしています。私どもも「本の街・神保町を元気にする会」メンバーとして、様々なイベントに協賛しております。

## ● 神保町ブックフェスティバル、古本まつり協賛

本店が所在する神保町界隈では、毎年、読書週間に合わせて「神保町ブックフェスティバル」が開催され、本の愛好家が多数訪れます。出版社がテントを並べて新刊本を市価より割り引いて販売するほか、歴史ある神田古本市や、トークショーなどのイベントも行われており、開催日1日あたりおよそ10万人ともいわれる東京の風物詩の一幕となっています。当組合は、出店した出版社等に対する両替業務を行い、本の魅力を伝えるお手伝いをしています。

## ● 全出版人大会

出版・印刷・製本・製版・書店・取次・紙業が参加して行われる全出版人大会に協賛しています。毎年5月に催されるこの大会には、著作者、文部科学省、国会図書館の方々も参加し、出版関連産業に携わる人が多数参加します。

## ● オープンセミナー

当組合では職員研修を積極的に行い、業務知識の習得に努めています。研修の中で、お客様から参加のご要望があるテーマについては、どなたでも参加できるオープン形式としています。旬のテーマを採りあげ、各業界の専門講師を招いて開催するセミナーは、情報提供の場として好評を博しています。今後もこの種の研修を適宜行ってまいります。開催の際は、当組合ホームページでお知らせします。

## ● 上野の森 親子フェスタ協賛

ゴールデンウィークには、上野の森で子供ブックフェスティバルが開催されます。絵本や児童書が謝恩価格で販売され、講演会やサイン会等、楽しい企画が盛りだくさんのイベントは、多くの親子連れで賑わいます。当組合は、両替業務等を通じて協賛しています。

## ● 「新出版クラブビル」に ATMコーナーを開設

出版社や書店が集う神田神保町に、「新出版クラブビル」が建設され、平成30年11月にオープンいたしました。多くの出版関連団体が入居し、会議室・ホール設備も備えた高機能ビルは「本の街」の新たなシンボルとなっています。当組合は、新出版クラブビル内に ATM コーナーを設置し、お客様の利便性向上に努めております。

## ● SNS上に「紹介動画」を掲載

「文化と知識を未来へ綴る 時代を記す出版印刷業界の姿」と題して、当組「紹介動画」を SNS (Facebook YouTube Twitter) にアップしています。スマホの登場や電子書籍化など、出版関連業界を取り巻く環境が変化中、お客様と「共有価値の創造」を目指す文化信用の取組をご紹介します。[提携 インターネットニュースメディア TIMELINE]



本の香りのする街には  
文化信用がある